

2010年(平成22年)9月13日

株式会社東京リーガルマインド

代表取締役 反町勝夫 様

特定非営利活動法人ひょうご消費者ネット

理事長 清水 巖



〒655-0022

神戸市中央区元町通6丁目7番10号
元町関西ビル3階
かげやま司法書士事務所内

TEL: 078-361-7234

FAX: 078-361-7228

URL: <http://hyogocnet.com>

[連絡先]

かけはし法律事務所

弁護士 亀井尚也

TEL: 078-361-9494

FAX: 078-361-9493

再 申 入 書

当NPO法人から貴社に対して、本年7月27日付で、貴社の解約条項について、再申し入れをいたしましたところ、貴社より本年9月1日付の回答書を受けました。

貴社の回答書によれば、貴社において申込規定を更に改定されたとのことで、貴社のホームページによりこれを確認いたしました。この点は評価いたします。

ただし、貴社においてこの間とられたか、もしくは今後とられる他の措置については、当NPO法人において確認ができませんので、お手数ですが、以下のものをご送付いただけますよう、お願い申し上げます。

- 1 改定条項の周知徹底を図るため全メーリングリストについてメールで連絡する措置をとられたとのことですので、そのメール送信記録について、固有名詞等は消していただいて結構ですので、裏づけ資料をいただけますでしょうか。
- 2 貴社の回答書によれば、印刷済みのパンフレットへの改訂版規定の挟み込みを行ったとされていますので、挟み込まれた具体的な裏づけ物を、お手数ですがご送付下さい。
- 3 貴社の全支店において改定条項を記載したポスターを掲示し、かつ改定条項の印刷物を全支店の窓口を設置する措置をとるとされていますので、お手数ですが、当該ポスターと印刷物をご送付下さい。

なお、本再申入書に対して、お手数ですが、本書面到着後1ヵ月以内に文書のご送付をいただきますよう、申し入れます。

なお、本書面並びに本再申入れに対する貴社からのご回答の有無及びその内容等、本申入れに関する経緯・内容についてはすべて公表させていただきますので、その旨申し添えます。

以上